

医療計画別表更新新旧対照表

内容	項目	頁	新	旧																												
時点修正	「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名	5	平成30年8月1日現在	平成29年10月1日現在																												
	「救急医療」の体系図に記載されている医療機関名	14	平成30年7月1日現在	平成29年10月1日現在																												
P I C U 設置病院追加	「小児救急医療」の体系図に記載されている医療機関名	20	<p>【県の小児救急中核病院】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">病院名</th> <th colspan="2">県の小児救急中核病院</th> </tr> <tr> <th>小児救命救急センター</th> <th>PICU設置病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二赤十字病院</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>名市大病院</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>県あいち小児医療センター</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	県の小児救急中核病院		小児救命救急センター	PICU設置病院	第二赤十字病院		○	名市大病院		○	県あいち小児医療センター	○	○	<p>【県の小児救急中核病院】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">病院名</th> <th colspan="2">県の小児救急中核病院</th> </tr> <tr> <th>小児救命救急センター</th> <th>PICU設置病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二赤十字病院</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>名市大病院</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>県あいち小児医療センター</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	県の小児救急中核病院		小児救命救急センター	PICU設置病院	第二赤十字病院		○	名市大病院		○	県あいち小児医療センター	○	○
病院名	県の小児救急中核病院																															
	小児救命救急センター	PICU設置病院																														
第二赤十字病院		○																														
名市大病院		○																														
県あいち小児医療センター	○	○																														
病院名	県の小児救急中核病院																															
	小児救命救急センター	PICU設置病院																														
第二赤十字病院		○																														
名市大病院		○																														
県あいち小児医療センター	○	○																														
表題の変更及び説明 (※)の追記	医療法施行規則第1条の14第7項第1号 (在宅)に該当する医療機関	22	「旧医療法施行規則第1条の14第7項第1号(在宅)に該当する医療機関(※)」	医療法施行規則第1条の14第7項第1号(在宅)に該当する医療機関																												
			<p>※病床過剰地域において、平成30年4月1日改正前の医療法施行規則第1条の14第7項第1号に掲げる場合(居宅等における医療の提供の推進のために必要な診療所として医療計画に記載され、又は記載されることが見込まれる診療所に一般病床を設けようとするとき)に該当するものとして、医療法第7条第3項及び医療法施行令第3条の3の規定に基づき、平成30年3月31日までに届出により病床を設置した診療所</p>	(表記なし)																												